

肺炎球菌ワクチンの接種を希望される方へ

このワクチンは肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチンです。

すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

- ① このワクチンの成分が原因となって肺炎を引き起こすことはありません。
- ② このワクチンは免疫ができるまで平均1カ月程度かかります。
- ③ このワクチンによる免疫の持続期間は人によって異なりますが、通常、1回の接種で約5年間免疫が持続すると言われています。
- ④ このワクチンは接種後、主に接種部位の腫れや痛み、軽い熱などがみられることがあります。ほとんどの場合、これらの症状は3日程度でおさまります。

※接種済証や接種記録（健康手帳に記入します）を保険証などと一緒に大切に保管しておきましょう。

定期予防接種による健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから救済制度が設けられています。

肺炎球菌ワクチンの予防接種によって、健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。ただし、その健康被害が予防接種によるものかどうか、国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付されます。

申請に必要な手続きなどについては、健康増進課へご相談ください。

問い合わせ先

まんのう町健康増進課

☎ 73-0126

高齢者用肺炎球菌予防接種の注意事項

【接種が不適当な方】

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

- ① 明らかな発熱を呈している方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ④ 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

【接種要注意者】

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、注意して接種しなければいけません。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

【接種後の注意】

- ① 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください。）
- ② 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般的にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ③ 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療をうけてください。

その他

- ① 肺炎球菌とインフルエンザの両方のワクチンを接種することで、より高い肺炎予防効果が得られます。両方のワクチンを同時に接種することができますが、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。
- ② 脾臓摘出をされた方は、保険適応で接種することができます。